



スポーツの秋 子ども達も元気いっぱい



東部保育所運動会のスナップ

定例会報告	2 ページ
一般質問	5 ページ
委員会報告	10 ページ
議会のしくみ	11 ページ
議会ひろば	12 ページ

9月定例会報告

平成9年度水道事業会計決算認定について 遠賀郡合併協議会の設置を求める決議

「認定」
「可決」

第三回定例会は、9月7日から25日までの19日間開催されました。町長から、平成9年度水道事業会計決算など八議案の提出と二件の報告があり、議員からは、遠賀郡合併協議会の設置を求める決議一件と意見書二件が提案され、十一件すべて可決、適任、同意、承認されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について
(同意)



竹井章委員の辞任により、後任として黒住孝道さんが選任されました。

固定資産税のより一層の適正・公平を図る見地から、固定資産課税台帳に登録された事項の不服等の申し出に関する審査にあたっていただきます。

任期は3年間です。

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

平成12年4月から施行される介護保険事業の実施にあたり、介護保険事業を円

滑に実施するために、町長の附属機関として介護保険事業計画等策定委員会が設置されました。

これにより、委員会の中で医療・保健の専門家をはじめ多くの方々の意見を伺いながら介護保険事業計画が策定されます。併せて、老人保健福祉計画も見直されます。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(適任)



花田徳氏の辞任により、後任として花田悦子氏が推薦されました。

国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵された

場合にはその救済措置を取って頂きます。

任期は3年間です。

総合福祉センターについての里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

ふれあい館浴室コーナーの利用料金が一部改正されました。

これにより、今まで町外者の利用料金は一律五百円でしたが、三歳以上十五歳未満の方は二百五十円になりました。

一般会計補正予算(第2号)
(可決)

介護保険の実施に向けた事業計画策定のための経費や電算システムの開発業務委託料、鉦害の認定を受けた西山田と戸切百合野地内の家屋の復旧費、庁舎内の

分煙対策経費などに伴う予算補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ九千八百九十八万円が増額され、予算総額は七十二億二千八百八十八万円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(可決)

今回の補正は、平成9年

度退職者医療療養給付費が確定し、事業実績報告を行った結果、社会保険支払基金からの交付金が超過交付となり、これを返還する必要が生じたことによるものです。

これにより、歳入歳出それぞれ三百六十九万八千円が増額され、予算総額は二十一億四千二百七十七万二千円となりました。



電算システム開発に追われる情報推進課の電算室

公共下水道事業特別会
計補正予算(第1号)
(可決)

平成9年度水道事業会
計決算認定について
(認定)

今回の補正は、国の景気対策による公共事業の促進等のために国庫補助金が追加されたことにより、野間バイパス東側の管渠工事を行うための増額補正です。

これにより、歳入歳出それぞれ一億二十五万円が増額され、予算総額は十五億五千九十万円となりました。

平成9年度の水道事業の成果を示したものです。

収益的収入は決算額四億八千四百五十二万四千円、

収益的支出は決算額四億三千八百七十九万四千円とな

り、差引四千五百七十三万

円から消費税額を調整し、三千八百五十三万八千円の純益です。



公共下水道の管渠工事予定地(岡垣バイパスの東側)

資本的収支については、収入決算額一億九百一十一万六千円、支出は二億二千九百九十六千円となり、不足額一億一千二百七十九万円については、内部留保資金と建設改良積立金等で補填しています。

主な事業内容は、配水管の新設や改良工事二十件で約一億七百万円、総延長二千百十三メートルを行っています。また、海老津新配水地の実施設計や浄水場の整備事業も行っています。

当年度の一日最大配水量は一万七千六百四十四トンで、施設能力一万五千二百八十トンに対し稼働率は70・45パーセントであり、当分の間は給水に心配ない状況にあります。

監査委員は決算審査意見書のなかで、経営利益は前年度より2・3ポイント下降しているが「漏水防止については、調査点検を積極的に行った結果、有収率は87・1パーセントで、過去最高であった前年度の87・2パーセントを0・1ポイント下がつているものの、



岡垣浄水場



配水池(高尾地区)

当町関係職員の管理努力を認めるものである。なお一層徹底した経費の節減、能率的な経営の推進により、水道事業の健全な運営を確保することを望む。」と述べています。

福岡地方裁判所小倉支部の北九州地方裁判所への昇格を求める意見書
(可決)

小倉支部が取り扱う民事、刑事訴訟等の件数は年間一千六百件余りに及び、全国

の支部では二番目、九州では福岡地方裁判所本庁に次ぐ多さとなっています。

このように多数の事件が取り扱われているにもかかわらず、簡易裁判所判決の控訴事件や行政事件は、小倉支部では取り扱えません。

すも出てくるなど、裁判所を利用しやすい環境が十分整備されているとは言えず、利便上の向上が強く求められているところです。

よって、本町議会は、町民サービス向上、及び、地域の司法機能の充実の観点から、福岡地方裁判所小倉支部を北九州地方裁判所に昇格させるよう強く要望する意見書を、内閣総理大臣をはじめ政府関係機関に提出しました。

そのため、これらの訴訟関係者は福岡地方裁判所に出向くという不便を強いられるっており、その往復に要する時間や交通費、弁護士費用などの負担が生じ、経済的理由で控訴を断念するケー

遠賀郡合併協議会の設置を求める決議

遠賀郡町議会議員会において、来る21世紀に向けての遠賀郡の将来像を考えるため、「遠賀郡の将来を考える調査委員会」が昭和63年10月に設置された。その後、新たなステップとして、平成5年1月に「遠賀郡の合併を考える調査検討委員会」として名称を改め、将来像と合併問題についての調査検討を行い、遠賀郡町長会に対し行政サイドでの検討機関の組織化を要請したところである。

こうした状況をふまえて、今後の取り組みとして各町議会で調査・研究する機関が必要なことから、本町では、平成9年9月議会で、遠賀郡の合併に関する調査特別委員会を設置し、今日まで審議を重ねている。

今、21世紀を目前にして、地方分権、少子・高齢化、介護保険制度の導入、さらには従来の自治体の領域を越える行政需要への対応など、自治体の果たすべき役割は今後ますます増大することが考えられる。

こうした行政需要に応えるためには、行財政基盤の強化、人材の育成確保などの体制整備、行政の効率化を図ることが重要であり、このためにも合併協議会について十分に協議する必要がある。

よって、本町議会は、遠賀郡の合併問題について協議するため、合併協議会を設置することを強く求める。

以上、決議する。

平成10年9月25日

福岡県遠賀郡岡垣町議会

遠賀郡合併協議会の設置を求める決議

(可決)

今、21世紀を目前にして、地方分権、少子・高齢化、介護保険制度の導入、さらには従来の自治体の領域を越える行政需要への対応など、自治体の果たすべき役割は今後ますます増大することが考えられる。

こうした行政需要に応えるためには、行財政基盤の強化、人材の育成確保などの体制整備、行政の効率化を図ることが重要であり、

このためにも合併問題について四町が足並みをそろえて十分協議する必要がある。よって本町議会は、遠賀郡四町による任意の合併協議会を設置することを強く求める決議を賛成多数で可決した。

介護保険に係わる緊急な基盤整備と国の財政措置および制度の抜本的改善を国に求める意見書

(可決)

介護保険制度は、平成12年4月から実施に向けて現在各自治体で準備作業が進

められています。

しかし国民のなかには、このままでは「保険あつて介護なし」という状況がつけられるのではないかと、いう不安の声が日に日に高まっています。

よって本町議会は、「誰でも、どこでも、いつでも安心して受けることのできる介護保険制度」の確立のため、国として責任をもって実施するよう強く要望する意見書を、内閣総理大臣をはじめ政府関係機関に提出しました。

平成9年度財団法人岡垣サンリーアイ管理公社決算報告について

(報告)

岡垣サンリーアイは、「住民が育つ、住民が鑑賞する、住民が行う」という三つのスタンスで運営に取り組み、文化の振興と地域活性化を図るとともに、生涯学習の拠点としての役割も果たしています。

9年度における年間経費は二億二千四百万円です。利用者は十八万人を越え、施設利用率は平均63パーセントと、他の文化施設と比較して大変高い数値となっています。

主な事業は、「玄海灘ジョ

イントコンサート」「サンリーアイカレッジ」「サンリーアイ倶楽部」などが開催され好評でした。

また、図書館の利用者も前年度より三千人増の利用がありましたと報告されました。

今後も、サンリーアイがより一層地域のみなさまに愛される施設となりますよう、各種事業や施設の充実に努めていくと決意が示されました。

専決処分報告

特定地域開発就労事業
尾畑・小局線道路改良
工事請負契約の変更

(報告)

就労事業の補助事業費単

価改定により、十三万五千円増額したと報告されました。

請願・陳情

本定例会で、請願二件と陳情二件(内継続一件)の合計四件を審議しましたが、審議結果は次のようになりました。

「10兆円の大型減税の早期実施を求める意見書」の提出に関する請願書

(不採択)

介護保険に係わる緊急な基盤整備と国の財政措置および制度の抜本的改善を国に求める請願書

(採択)

ゲートボールが可能なコミュニケーション広場に関する陳情について

(取り下げ)

陳情者の都合により取り下げたいとの申し出がありましたので承認されました。

「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情

(継続審査)



岡垣サンリーアイの玄関



竹内 和男議員

商店街活性化について
商品券の発行を

質問 長引く「平成大不況」からの脱出の決め手は、何といっても冷えきっている個人消費を喚起するために、町の記念行事等で、記念品等に替えて「商品券」を発行し、商店街の売り上げ増に貢献できないか。

関係団体と協議したい

答弁 現状救済の方法として商品券の活用を提案されているが、この件については受け取る側の考えが、優先すると考える。

町として、どの程度対応できるかを把握し、関係団体等と協議を含め、調査・研究したい。

質問 すでに全国で、京都府園部町をかわきりに、東京都板橋区、港区、台東区、千葉県野田市、北海道浦臼



寿屋周辺の商店街

町、山口県新南陽市、岡山県加茂町の実例があるがどうか。

答弁 大型店に集中せず、受け取る方が良いということであれば、「商品券」は効率的で良いと考える。

住宅行政について

質問 高優良住宅の制度創設と民間活力への支援について検討できないか。

答弁 公営住宅を補完する制度として本年度に創設されたばかりで、内容の確定していない部分がある。

制度の詳細が整備・確定されたい検討が可能となるが、福祉施策、住宅施策の両面からの検討が必要と

考えている。

本町では、平成13年度より町営住宅の新規建設・建て替えを行うが、その中で、

バリアフリーなど高齢入居者に対する配慮を盛り込みたいと考えている。

2000年問題の対応は

質問 コンピューターのプログラムが西暦2000年以降の日付に対応しない問題があるが町の考えはどうか。

答弁 一部を除き和暦対応

になっているので問題ないが、国民健康保険システムなどが西暦管理のため、本年度中に作業を完了したい。



下川路 勲議員

児童数減少に伴う学校、学級運営について

質問 平成7年から、平成10年の間に百五十八名の児童数減であり、戸切小学校の場合、平成16年には全校児童五十四名となる現実、どう対応するのか。

答弁 戸切小学校は校区が広く、まだまだ発展の余地があり統合や廃校は考えていない。

不登校対策について

質問 不登校生は町内に何人いるのか。

この問題は本人がいちばん悩んでいるが、

答弁 現在、町内で十四名の生徒、児童がいます。本年度のみではあるが、県からの助成金で9月から「なんでも相談・遠賀教室」を四町で開設し、岡垣からも一名の生徒が通っている。

この試行結果を踏まえ検討していきたい。

介護保険導入と民生委員の係わりについて

質問 今後、民生委員はますます重要な仕事だと思いが、増員を考えているのか。

答弁 九名程度の増員を考えている。

質問 最低区に一名、世帯数の多い区には二名の配置が必要ではと考えるが。

答弁 実情をみながら増員を図っていきたいと考えている。

公民館活動について

質問 公民館長は区長が十六人も兼務していると聞いているが、それだけでなく区長は多忙であり、なるべく兼務を避けるようにできないか。

答弁 今後も地区公民館連絡協議会等を通じて働きかけていきたい。

ゴミ問題について

質問 粗大ゴミの分別が徹底していないが。

答弁 広報及び有線放送等で周知を行っている。



戸切小学校の全景



細川 光利議員

中央公民館テニスコートの移設について

質問 同施設はセンター公民館として重要な役割をもっている。



中央公民館のテニスコート

町民の生涯学習推進施設として、駐車場拡充、緑地面など環境整備を考え、テニスコートを他の場所に移設すべきと思うが。

答弁 住民ニーズを把握し施設の有効利用を図るとともに施設の改築等総合的に検討したい。

地域活性化、人づくりの基盤について

質問 人間は大自然に様々な手を加え、歴史を刻んできた。今日、物質的文化の豊かさにくらべ、精神的文化とのアンバランスがおこっている。

本来的にもつべき人間性、人間関係形成のため、人づ

くり地域町づくりなどが、行政の重要な課題になってきた。その基盤づくりについて町長の具体策について答弁を求める。

答弁 システムづくりが必要だと考えている。

「ひとづくり推進計画」の中で述べているように、これからは「行政に何かしてもらおう」という受け手意識から、「自分は地域社会にどのように貢献できるか」という住民意識の変革が住民主体のまちづくりを実現する基盤ではないかと考えている。

質問 行政の意識改革とあわせて住民向けの文化、社会

教育行政などソフト事業の内容が問われることになる。豊かな体験をもつ先進地の視察研修を行ったことがあるのか。

答弁 視察先の状況は、まず、学習施設の基盤整備が必要であること。また、地域の方々の意見を吸収し、それに伴って行政を進めるという形になっている。

質問 「宝物は捨てたものの中にある」ということわざがあるが、これまでの各計画施策方針が十分消化されてない。再検討すべきだ。

答弁 ハード面、ソフト面の充実を図り基盤整備を行なう。

の充実を図り基盤整備を行なう。



安部 正開議員

地域に開かれた学校について

質問 戸切小学校の地域に開かれた学校についての研究指定内容をたずねる。

答弁 本年度より三か年間

「開かれた学校の推進校」として県教育委員会の研究指定をうけ、子どもたちのよりよい成長のために、学校、家庭、地域が密接な連携や協力をして、「学校以外の教育資源の活用」「学校の開放や授業等の公開」「学校と地域相互の情報交換」などを教育活動に積極的に取り入れていこうとするものである。

通学区域の弾力的運用について

質問 通学区域の弾力的運用について、教委の考え方をたずねる。

答弁 これまで通学区域は、

原則的として市町村が画一的に設定し、通学区域の変更は地理的事情や、イジメの対応など個別の児童生徒について例外的ケースに限られていた。

今回の改革案は学校選択の拡大を図るため、「保護者や地域住民の意向を十分配慮し、地域の実情に即した弾力的運用に努める」が答申に盛り込まれた。

本町教育委員会において

も今後、このことについて調査研究をすすめ、地域の実情に即した運用をしたい。

活力ある町づくりの推進について

質問 特色ある地場産業の

育成についてたずねる。

答弁 農業は岡垣町の基幹産業と位置づけており、立地条件を活かした複合経営の生産を展開している。

今後は、若者が農業に目を向けるような措置を講じ支援していく。

漁業振興については、沿岸漁業から栽培漁業を主体とする資源管理型漁業の定着化を推進しなければと考えている。

質問 企業、施設等の誘致促進についての考えは。

答弁 深刻な不況に陥っており、計画策定には経済動向を見極めながら慎重に検討したい。



小学校の授業風景



平山 弘議員

地元商工業者の育成について

質問 深刻な不況で個人消費の落ち込み、中小企業の倒産、完全失業率は過去最悪である。

岡垣町でも例外ではない。総合体育館の建設、公共

下水道事業、農村集落排水事業、公害復旧事業、備品の購入等にあつては、地元商工業者に重点的に発注し、地場産業を守り育成されるよう求める。

答弁 町内業者への発注状況は、平成9年度実績で80パーセント、平成10年度は9月10日現在で77パーセントである。

基本的な考え方は、大規模建築工事や特殊工事を除いて出来る限り町内業者への発注に努めている。特に工事における下請け業者の選定にあたっては、



岡垣町建設組合

町内、町外に限らず町内業者を選定するよう契約の際に要請している。

備品についても工事と同様で、極力町内業者への指名をしている。

今後、総合体育館などの工事が予定されるが、出来る限り地元業者が受注出来るよう努力したい。

町長の政治姿勢を正す

質問 町の指名業者から建築構造物と電柱をタダでもらって、倉庫兼車庫を建築

したことは、疑惑を指摘されても仕方がない政治倫理上の重大問題である。

町民に謝罪し、二度と起

こさないよう政治姿勢を正すよう求める。

答弁 業者とは親しい間柄で、焼却するものを私がリサイクルした。町民に迷惑をかけていないし、謝罪の必要はないと考えている。

質問 芦屋町の政治倫理条例に「刑法上の贈収賄罪に該当するか否かを問わず、その職務の公正を疑われる様な金品の授受等の行為をしてはならない」とある。

町長の反省が必要と思うが。

答弁 私の心中のことであり、皆さんの前で言う必要はない。



末原 信次議員

公営住宅問題について

質問 将来の岡垣町の人口

目標で、公営住宅の役割をどのように考えているのか。

答弁 三万七千人の目標には至らなかったが、今の水源で三万七千人まで可能であるから、今後ともこれを

目標に町づくりを進めていきたい。

公営住宅の建設は、若年層の人々の定住の役割を果たすのではと考えている。

質問 第三次総合計画後期基本計画では、「公営住宅の居住水準を保つため、老朽化した公営住宅の改修や改良、建て替えに努める」として老朽化の著しい県営住宅の改良を県に要請していくとしているが、どのようになっているのか。

答弁 三吉団地の県営住宅は県と協議した結果、平成11年末から地元説明に入り、

平成13年、14年の二カ年で七十戸の建て替えを計画している。

質問 初期に建てられた住宅は昔の基準で面積が狭い。もっと広い住宅に建て替える必要がある。

また、屋外の環境の整備も併せて県と協議すべきである。

答弁 初期の住宅は面積が三十五平方メートルしかない。

現在は七十平方メートルが水準であるので、この基準で建て替えるを要請する。

周辺の広場も十分考慮して協議していく。

質問 三吉団地の町営住宅は建て替えの時期であり、

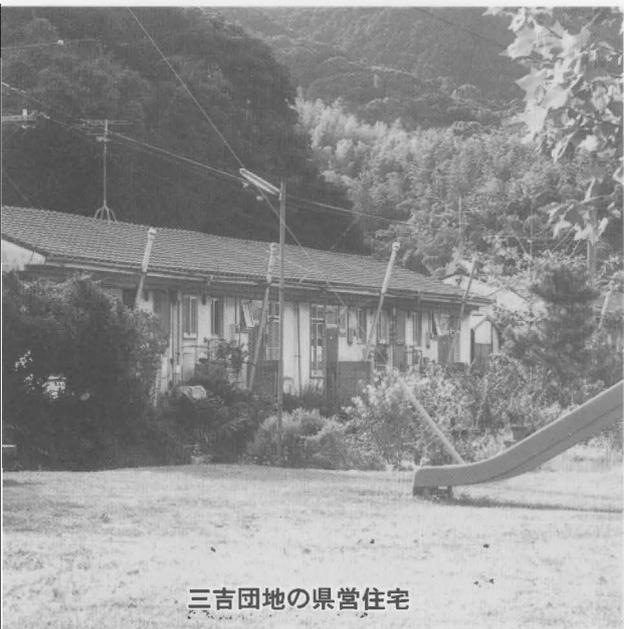
そのために現在開発計画中の海老津地区に平成13年、14年度で四十八戸移転する計画をしている。

タイムスケジュールはどのようにになっているのか。

答弁 海老津地区の開発計画は、現在進行していると認識している。

造成そのものが、平成12年度までに完了しないと、町営住宅建設計画のスケジュールに合わないの、民間開発の町との協定は、平成10年度末がタイムリミットである。

これまでに確定しなければ他の地を検討しなければならない。



三吉団地の県営住宅



信正議員

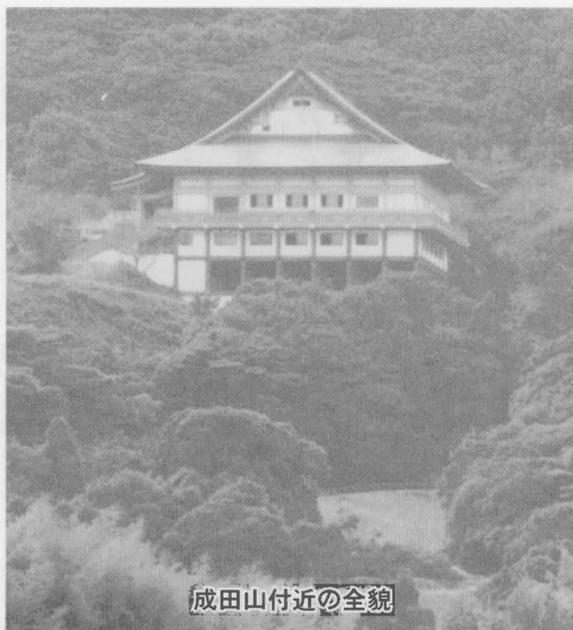
町の活性化について

質問 恵まれた自然環境の中で、町の観光、活性化はできないか。

答弁 湯川山、三里松原一帯を観光資源として活用を図る目的で「西部地区観光施設等基本構想」をしている。今後は第四次総合計画で実現に向けて努力したい。

質問 施設計画で、湯川山、三里松原の各ゾーンがあるが、特に湯川山ゾーンの桜並木の整備で、関係者との協議はどう進められているか。また、記念植樹についての考えは。

答弁 基本的な話は、観光協会と、桜並木の整備、維持管理については、内浦地区のボランティア組織「内浦地区の活性化を考える会」の方々と協議をしている。また県費であるが、桜苗木五十本の植樹をふれあい



成田山付近の全貌

公園、桜並木に行っている。記念植樹も前向きに検討したい。

質問 成田山からの斜面一帯に町花「つつじ」の植樹で、観光の誘致はできないか。

答弁 「つつじ」は管理上非常に難しい植物である。町民が目で見えて楽しめる

ところは、どこがいちばん適地かを各課で研究させ検討したい。

質問 交通体系の確立で抜本的な改革はできないか。

答弁 都市計画マスタープランの交通網整備方針に基づき、道路網・公共交通施

設の整備を第四次総合計画と調整を図りながら計画を進める。

質問 県道岡垣宗像線と駅南側の開発の取り組みは。

答弁 岡垣宗像線は小局、宝、JR線下を抜けて、県職員住宅から旧三号線までである。

用地買収もあるが、10年度に着工し14年度完成を見込み計画中である。

質問 宝から上海老津を抜けて戸切までの道路整備を

早急にできないか。
答弁 現段階では困難だが民間活力の導入等で考えたい。



秀昭議員

海外ホームステイは町内在住者を対象に

質問 中学生海外ホームステイ事業は町立の中学生のみが対象ですが、改善の考えは。

答弁 次代を担う中学生が海外ホームステイを通じ、経済・文化・習慣等を学ぶことにより、国際感覚を有する人材の育成を図ることを目的としている。

応募資格は町内の学校在籍が条件でしたが、他市町の学校に通っている中学生徒にも貴重な体験の機会をとの意見もあり、来年度より町内在住者であれば誰でも応募できるようにする。

ゴルフ場問題に結論を

質問 去年の3月議会でゴルフ場問題で結論を出すよう質問し、町長は戸切区の

皆さんの意向も十分踏まえた上で対処したいと答弁したが、現状はどうか。

答弁 戸切区では、去年の11月23日臨時大集会を行い、住民の総意として開発計画の破棄と地権者から徴収した開発同意書の破棄宣言を決議した。

開発業者から同意書の写しは未だ提出されていないが、町としては地元地権者、地元区の意思を尊重しながら対応したいと考えている。

学童保育の充実を

質問 学童保育は、児童福祉法に位置づけられた児童福祉事業となった。法制化された現在、働く親たちの願いに添えて、必要とする子どもたちが安心して毎日の生活が保障されるよう、一層の拡充を求めらる。

答弁 今後、吉木小学校をはじめ内浦・戸切小学校を対象にアンケートを行い、利用見込みを把握し青少年の健全育成に取り組む考えである。



海外ホームステイ結団式の風景



矢島 恵子議員

通勤時間帯の駅広混雑解消を

質問 通勤時間帯の駅広混雑の解消計画についてたずねる。

答弁 駅広の混雑の原因として駅への送迎のために乗り入れ、道路に駐車するため渋滞を引き起こしていると考える。

できれば公共交通機関をより多く利用していただき、送迎の車は、送迎用駐車場を利用してもらって、交通事故が起らないように心がけて欲しい。

スペースも限られており、現在以上の機能安全性を高めることは考えられない。

質問 駅広の混雑解消は、商工会の計画している「駅前再開発事業」と密接な関係があると思う。

町としても第四次総合計画等で十分なる検討をされることを要望する。



海老津駅前広場

ることを要望する。

交通安全指導について

質問 交通安全指導の一環として反射材(蛍光塗料を施した帯状のもの)を町民の方々に利用していただくことなどを、日没後の交通事故防止の常時啓発運動として考えられないか。

答弁 交通安全推進協議会で、交通安全県民運動などと合わせて事故防止の啓発運動を行っていききたい。

質問 道路、公園の樹木等緑化計画と管理について

質問 道路、公園の樹木等の管理体制はどうなのか。

町として十分なる検討をされることを要望する。

答弁 道路については除草、剪定、消毒、施肥をシルバリー人材センターに、都市公園(32箇所)は地元関係区とシルバリー人材センターに委託している。

質問 夏期の干ばつで多くの植栽が枯れているが、対策はどうしているのか。

答弁 散水車をレンタルして散水をしているが、多額の経費がかかっている。経費のこともあり、散水の時期が大変むずかしい。また、公共施設植栽管理費については、本年度の予算は三千二百万円程度計上している。



勢屋 康一議員

町長の新聞報道について

質問 町長が電柱及び構造物を製材し倉庫を造った。この件が新聞報道され、町民の間でいろいろ言われているが、その真相をたずねる。

答弁 平成8年4月頃、共栄建設の堤氏から、この廃材を処分しないとイケないとの話しを聞き、処分するのであれば私がいたかどうかと話したのが始まり。そして平成9年3月製材し倉庫を造った。

平成9年4月18日赤松氏から私の物であると言われる。びっくりしたところである。堤氏は、処分の手間が省けたと喜んでいたので、堤氏に確認したところ、本人が処分を頼まれたことは誠に誠だということで、私は信用した。

いろいろ言われ、決別した格好となった。

質問 何故、その時に第三者を呼ぶなり、しなかったのか。

答弁 今考えれば、そうするの良かったと思うが、あの時点ではそういう状態ではなかった。

質問 町長は岡垣の首長である。今後の問題としてどの様に考え、対処していく考えかをたずねる。

答弁 今回の件は所有者の確認が不十分であり、今後二度と起きないよう肝に命じ、町政発展のため頑張る決意である。



町長室での町長

総務

夢京橋キャススルロードというのをご存知でしょうか。

滋賀県彦根市に建設されている全長三百五十メートルの街並です。

昭和60年に地元への説明からはじまった事業は、「通りのイメージを壊すことなく伝統的なまちなみ再生をはかり町の活性化を目指す」というもので、彦根市本町地区まちなみ景観再生事業といえます。

「古い良さを生かした新しい活気のみなざるまち」を合い言葉に、住民ぐるみの取り組みをしています。

上下線とも歩道と十八メートルの広い道路で、それに沿った建築物は、切妻の日本瓦、壁はしつこい塗り濃茶の板張りの腰等、彦根市は慶長8年（一六〇三年）に築城された彦根城の城下町を再生させようとしているのです。

いずこの町もそれぞれの地区の歴史に大きな誇りを

もち、それを表現することで、郷土愛を育んできました。

岡垣町は美しい自然環境と、自然の恵みにあふれた町で、「自然と都市との調和」「新しいふるさとの創生」をまちづくりの理念に掲げ、田園都市を築いてきました。

こうしたなかで、商業地域の分散化は、岡垣町の玄関口であるJR海老津駅前の再整備を必要としています。

岡垣町を訪問した人が、駅前前の商店街を歩くと、岡垣町の歴史と、町の特徴と良さがわかる街並を建設する必要があります。

地域振興を担当する総務常任委員会は、岡垣町の良さを更に発掘し、町民の方々から一層郷土愛をもつていただける地域づくりを力をつくします。

当面の海老津駅前の商店街は、コミュニティ道路の整備とともに活性化するように提言していきたいと思



文教・厚生

まちの政治をみつめよう学級と懇談会

平成10年8月10日、文教厚生常任委員会は、同学級と懇談会を行いました。

同学級（略称政治学級六団体92名）は、定例町議会には毎次傍聴にこられるなど、地道に町政のあり方について学習活動をされている団体です。

今回の懇談会も同政治学級からの要請によるもので、当委員会に対して左記の質問事項が提出されました。

- 一、議会全体の中で文教厚生常任委員会の役割、業務について
- 一、文教厚生常任委員の抱負について
- 一、請願・陳情書審議の経過について
- 一、大型ゴミ有料化の審議結果について
- 一、ゴミ減量化対策、EM菌と農家提携について
- 一、野犬対策について
- 一、議員個人の現在の重点



まちの政治をみつめよう学級との懇談会の様子

的活動について

これらの質問に対して当委員会は、まず町議会のしくみ、町民との係わりについて説明を行って、質問に対して一項目ごと答弁を行いました。

さらに同政治学級の参加者から次々に鋭い関連質問が出されるなど、町議会を身近に感じていただく上で有意義な懇談会になったと思っております。

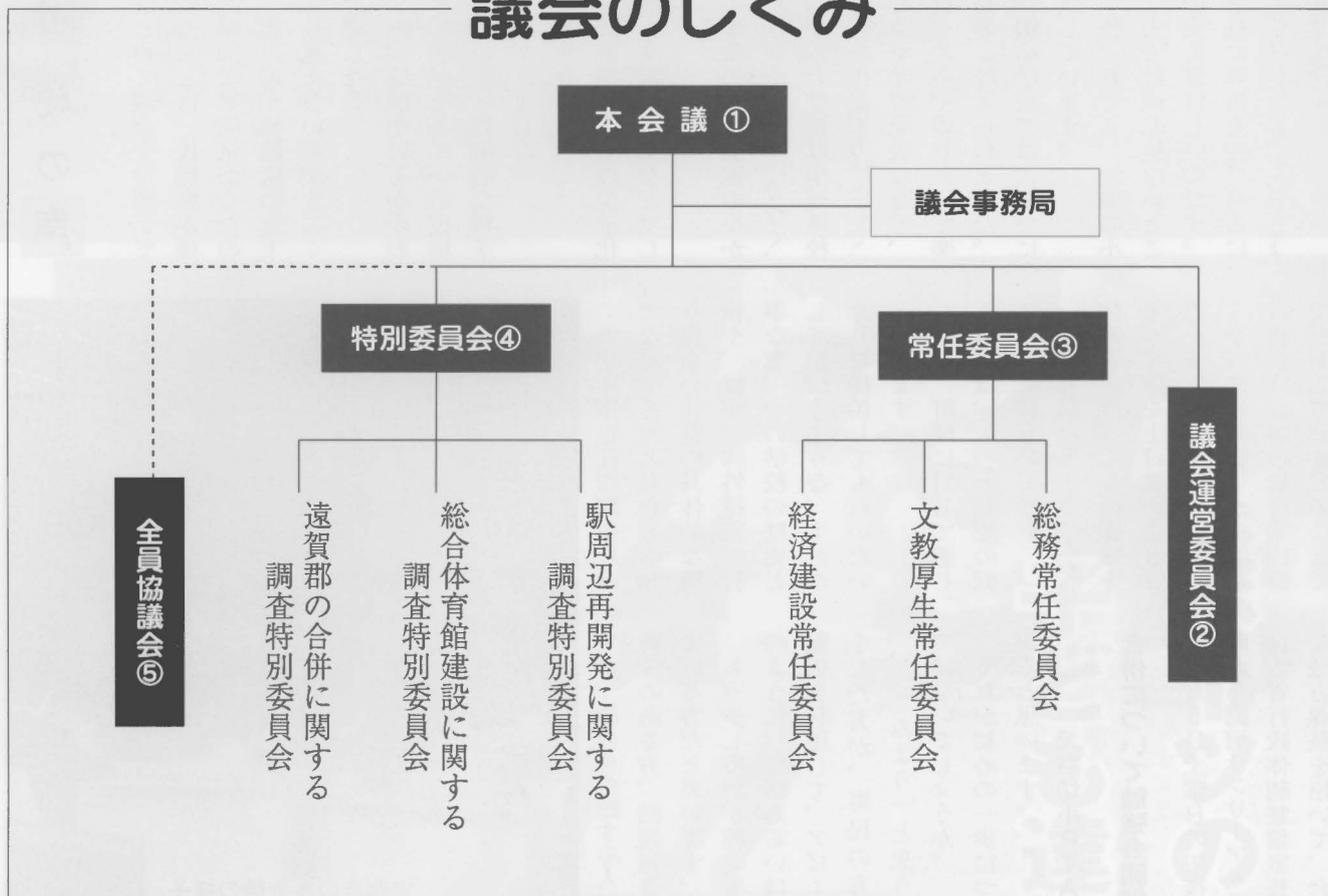
文教厚生常任委員は、議

会閉会中は所管課の学校教育課、社会教育課、福祉課、健康対策課、公民館の行政事務に関わる件について調査・研究活動を行っています。

当委員会から住民団体に懇談会等を申し入れ、町民の方々の声を議会、町行政に反映させるため努力いたしております。

また、住民団体からの申し入れも待っています。議会事務局に連絡下さい。

議会のしくみ



本会議……………①

自治体の意思を最終的に議決して決める場所です。いわゆる自治体の最高議決機関です。
(憲法および地方自治法による)

議会運営委員会……………②

各常任委員会から二名選出し、六名の議員で構成されます。

議会を円滑にしかも効率的に運営するために設置された委員会です。

常任委員会……………③

議会に提出された議案や、請願・陳情を、それぞれの分野や部門ごとにきめ細かく審議します。

議員はそれぞれ一つの常任委員会に所属します。

特別委員会……………④

特に定めた問題だけを審議します。
原則として会期中に限られます。ただし事案が解決するまで存続します。

全員協議会……………⑤

議員全員が参加し、議会内部の処理事項について、話し合いや報告を行います。法律上の規定はありません。



10月の人事異動で、村上書記が町長公室へ異動し、後任として農林水産課から下村書記が外向してきました。

4年6カ月間お疲れさんでしたという思いと、議会事務局の仕事に早くなれてほしいという気持ちで、皆さんにお知らせします。

下村書記に心境を一言。
「町民を代表する議員さんのお世話をする仕事に、当初は随分と緊張しましたが、皆さん親切に接してくださいますので、ご迷惑をおかけしないように頑張ろうと思う今日のごとです」とのことでした。



下村さん



村上さん

職員が替わりました

